

運賃改定に関するよくあるご質問

Q 1. 消費税改定後の運賃は、10月1日のいつから適用になりますか？

10月1日の始発時からとなります。

※9月30日の最終電車までは、日付が10月1日に変わった後でも、現行の運賃が適用されます。

Q 2. ICカードの利用と、きっぷを購入するのでは、どちらが安いですか？

東葉高速線の場合、ICカードでご乗車時の運賃は、きっぷの運賃と同額もしくは安くなります。(東葉高速線以外の会社線では異なる場合がありますので、ご乗車の際に駅社員へご確認ください)

Q 3. 回数券の運賃は、1円単位ですか？それとも、10円単位ですか？

きっぷであることから、10円単位の運賃を10倍した額となります。

Q 4. 9月中に購入した定期券・回数券は、10月以降値上げ分を払わないといけませんか？

お持ちの定期券・回数券の有効期限まで、差額なしでそのままご利用いただけます。

Q 5. 東葉高速線の定期券は、いつ購入するのがお得ですか？

通勤定期券・通学定期券は、9月30日までに購入されるのがお得になります。

Q 6. 前回の改定時に実施した通学定期の値下げはどうなりますか？

通学定期の割引率を、55%から65%へ拡大することを引き続き実施します。

Q 7. 東京メトロとの乗継割引はどうなりますか？

東海神駅と東京メトロ東西線 原木中山・妙典・行徳の各駅をご利用の場合、ICカードでもきっぷでも、これまでどおり「おとな20円・こども10円」を割引します。

Q 8. こども運賃はどうなりますか？

ICカードの場合は、おとな運賃を半額して、1円未満のは数を切り捨てした額です。

きっぷの場合は、おとな運賃を半額して、10円未満のは数を10円単位に切り上げた額です。

以 上